

安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全
サポート事業所

キョウトシシモギョウ・チュウブチイキホウカツシエンセンター
京都市下京・中部地域包括支援センター



法人番号	
代表者	センター長 木村 文昭
所在地	〒600-8233 京都市下京区西洞院通塩小路の北不動堂町573番地
電話番号	075-361-2141
F A X	075-361-2145
ホームページ	http://www.takedahp.or.jp/group/welfare/shimogyoku/
業種	介護予防支援事業、地域支援事業
活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
事業所数	1
事業所のPR等	京都市下京区（格致学区・醒泉学区・植柳学区・安寧学区・梅逕学区）にお住まいの高齢者の介護に関する相談や、保健・医療・福祉の相談など日頃の生活に必要なご相談をお受けするために、京都市が委託して運営している公的な相談窓口です。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A：地域における防犯活動	
◆ 地域における見守り、防犯活動	
★	社用車等に「防犯パトロール中」等のステッカーを貼付け、営業時にパトロールを行います。
★	地域団体と協力して防犯パトロールを行います。
★	事業所等を犯罪被害者等の駆け込み場所として表示します。
★	登下校時間に戸外で見守り、声かけを行います。
★	事業所周辺の住民にあいさつ、声かけを行います。
★	事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善（屋外灯、ゴミの散乱防止など）を行います。
★	犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。
★	営業終了後の室内灯、門灯の点灯を行います。
◆ 地域の防犯ボランティア活動への支援	
★	防犯ボランティア活動の資材置き場・集合場所等を提供します。
★	犯罪の起きにくい環境を醸成するため、「割れ窓理論」実践運動（落書き消し、清掃活動等）に取り組みます。
★	『地域安全マップ』づくりに作業場所・資材の提供等の協力を行います。
◆ イベントにおける啓発活動	
★	地域の祭り等、不特定多数が集まるイベントで防犯啓発を行います。（例：会社祭において防犯ビデオの上映、防犯啓発物品の配布、来場者への呼びかけ等）
★	自社の持つノウハウを活かし、地域住民を対象とした、防犯関係の講習会等を開催します。

B：事業所における防犯活動

◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動

- ★ 『府民防犯の日』（7月10日）に合わせて防犯キャンペーンに参加します。
- ★ 広報誌やホームページなどによる防犯啓発や防犯情報の掲載を行います。
- ★ 来店客に対し、防犯情報の店内掲示を行います。

◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育

- ★ 従業員向けの防犯啓発、防犯研修を実施します。
- ★ 社内報に防犯対策の記事やコラム等を掲載します。
- ★ 従業員に対し、居住地での防犯ボランティア活動への参加を呼びかけます。
- ★ 社員やその家族に対し、防犯グッズの配布、貸付または購入補助を行います。
- ★ 府防災・防犯情報メールによる情報を迅速に従業員に伝達します。

【交通安全メニュー】

A：地域における交通安全活動

◆ 地域における交通安全活動

- ★ 交通安全運動実施期間において、地域の活動団体と連携し、積極的に交通安全街頭啓発活動等を行います。
- ★ 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。
- ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険箇所対策を行います。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

◆ 地域の安全ボランティア活動への支援

- ★ 地域の交通安全ボランティア団体に資材置き場、集合場所等の拠点を提供します。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。
- ★ 自社の持つノウハウを活かし、地域住民を対象とした、交通安全関係の講習会等を開催します。

B：事業所における交通安全活動

◆ 顧客に対する交通安全活動

- ★ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。
(例：シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用 等)

◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ 社内報に交通安全の記事を掲載します。
- ★ Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
- ★ 社有車に、「安全運転宣言車」「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」等のシールを貼付します。
- ★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。
- ★ 社を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転追放等）を実施します。
- ★ 従業員に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。
- ★ 事業所等の名刺に、交通安全スローガンや交通安全シンボルマーク等を掲載します。
- ★ 事業所等において、飲酒運転追放宣言を行い、「飲酒運転追放事業所」であることを表示します。
- ★ 事業所のトップ(社長、店長等)から、家族向けの手紙を送付し、従業員等の交通安全を促進します。

◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 飲酒運転体験ゴーグルや啓発ビデオを活用し、交通安全研修を定期的を実施します。
- ★ 参加・体験型の交通安全教室、危険予測運転講習会、交通安全競技会、運転適性検査、自動車日常点検講習会、各種講習会を開催します。
- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 社内で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認しあいます。（飲酒運転禁止の徹底）
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対し、自転車の安全な利用について研修を実施します。
- ★ 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。

◆ 車両の安全確保

- ★ 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。
- ★ マイカーについて、整備不良車を排除します。

C：その他の交通安全活動

◆ 運転免許証自主返納者に対する支援

- ★ 高齢により運転免許証を自主的に返納した顧客を対象に、商品の割引等の支援を実施します。
京都市下京区（格致学区・醒泉学区・植柳学区・安寧学区・梅逕学区）にお住いの65歳以上の高齢者を対象に運転免許自主返納後の生活や介護の相談を行います。

【京都府警による防犯情報配信サービス】

● 防犯情報配信サービス

◆ 「京（みやこ）すぐメール」の登録

- ★ 京都府警察による防犯情報配信サービス「京（みやこ）すぐメール」に登録します。